



学校のこれから通信 (坂下中学校区)

No.5

(発行) 令和8年9月2日(水)

春日井市教育委員会事務局 学校教育課

新たな学校づくり推進室

TEL : 0568-85-6149

Mail : n-gakko@city.kasugai.lg.jp

学校のこれから通信(坂下中学校区)では、坂下中学校区における学校統合に関するお知らせや現在の取組状況などについてお伝えします。



これまでの通信
はこちら

坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会の検討状況

坂下中学校区において、これまで3回にわたって懇談会を開催してきました。懇談会は、保護者や地域の代表の方、学校関係者などで構成し、統合の必要性を含め、より具体的な内容について意見交換を行う場です。第1回及び第2回懇談会では小中一貫教育制度や学校の設置場所について議論を進めました。これらの議論を踏まえ、第3回懇談会で本市の考え方を示しました。



坂下中学校区における学校統合に向けた意見交換会を開催します



小中一貫教育制度や学校の設置場所、開校までのスケジュール案などについて本市の考え方を示し、坂下中学校区の保護者や地域の皆様と意見交換を行います。

- 1 日時 9月27日(日) 午前10時から正午
- 2 場所 坂下中学校 体育館
- 3 対象 坂下中学校区の各学校の児童生徒の保護者、未就学児の保護者及び地域にお住まいの方

※ お車でお越しの場合は、坂下中学校のグラウンドに駐車してください。



坂下中学校 駐車場案内図

お子さま同伴での参加も可能です。託児もご利用いただけます。

- ・託児の利用を希望される方は、9月24日(木)までに学校教育課 新たな学校づくり推進室までご連絡ください。【連絡先:TEL : 0568-85-6149 Mail : n-gakko@city.kasugai.lg.jp】
- ・お子さまの安全確保の観点から、申し込み期限後の託児の対応はできかねますのでご了承ください。



第4回坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会を開催します ～新しい学校づくりの話し合いの様子を見学に来ませんか?～



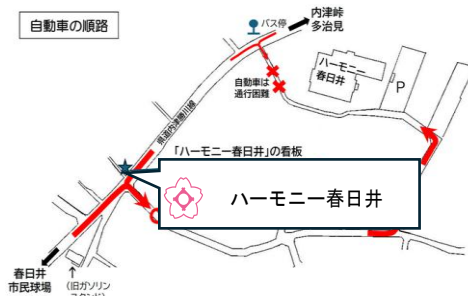
- 1 日時 10月30日(金) 午後1時30分から午後3時30分
- 2 場所 青年の家(ハーモニー春日井) ホール

※ 第4回懇談会では、主に通学バスについて構成員の方と意見交換を行います。懇談会は公開で行うため、傍聴することができます。傍聴希望者は開催場所にお越しください。

ハーモニー春日井(青年の家)へお車でお越しになる場合

県道内津勝川線(旧国道19号線)の「ハーモニー春日井」の案内看板で曲がってください。西尾バス停付近で曲がる道は、幅が狭く自動車の通行は困難です。(カーナビゲーションシステムによっては、そちらの道を優先して案内するので注意してください。)

(注意)県道内津勝川線(旧国道19号線)から先の道は、地域の皆様の生活道路です。



第3回懇談会の主な内容について

8月24日(月)に第3回懇談会を開催し、第1回、第2回懇談会の議論を踏まえ、小中一貫教育制度や学校の設置場所などについて、本市の考え方をお示しました。構成員の皆様からは、本市の考え方について概ねご理解をいただいたうえで、登下校の際の安全確保やまちづくりにつながる魅力ある学校づくりなどについての意見をいただきました。



第3回懇談会

◆ 本市の考え方

1 小中一貫教育制度について

小中一貫教育は、児童生徒の発達段階に応じた継続的な指導を行うことができることや、異学年交流による子どもたちの精神的な発達や社会性の育成、中一ギャップの解消などといった様々なメリットがあることから、**小中一貫教育制度の導入**が望ましいと考えます。

小中一貫教育制度における学校施設の形態は、同じ敷地内に小学校と中学校がある一体型と小学校と中学校が離れている分離型を比較した場合、一体型は行事のみではなく普段の学校生活を通して日常的に異学年交流ができるほか、物理的な距離がないことで、小学校と中学校の教職員の往来や合同行事の運営において時間的なロスが最小化され、小学校と中学校の連携の質が高まるなどといったより高い効果が見込まれます。これらのことから、**一体型**が望ましいと考えます。

一体型の小中一貫教育制度を導入します。

2 学校の設置場所について

学校の設置場所については、一体型の小中一貫教育制度の導入を踏まえ、次のとおり多角的な視点から総合的に判断した結果、**坂下中学校の敷地**が適していると考えます。

①子どもたちにとって安全安心な環境	・幅員の広い道路に接道しており、通学バスが運行しやすい。 ・土砂災害警戒区域及び浸水想定区域に指定されていない。
②坂下地区における立地	・坂下地区の主要道路に面しており、地区の概ね中央に位置している。
③整備中及び整備後における安定した学校運営の継続	・新校舎の建設は、現校舎を使用しながら現在のグラウンドに整備することを想定している。隣接する土地を取得することで、整備期間中の代替グラウンドを確保し、教育活動への影響を最小限に抑えるとともに、整備後の小中学校の一体的な運営に十分な広さの敷地を確保することができる。

坂下中学校の敷地に、小学校3校を統合した新しい小学校と中学校を新設します。

3 用地の取得について

新しい学校を整備するため、既存の坂下中学校の敷地を活用するとともに、隣接する用地(右図の白い太枠内)の取得を進めます。

ただし、土地の所有者のご意向により、計画の見直しが必要になる場合があります。

(1) 用地取得の範囲 9,313 m² (2) 用地取得後の敷地面積 33,187 m²



4 開校までのスケジュール案について

用地の取得をはじめ、敷地を整える造成工事や校舎等の建築を進め、令和15年度または16年度の開校を目標に進めていきます。

ただし、本スケジュール案は現時点での想定であり、用地取得の交渉状況や計画の見直し、工事の進捗状況などにより変更が生じることがあります。

R9年度	用地の取得
R10年度～11年度	土地の造成、校舎等の設計
R12年度～15年度	校舎等の工事
R15年度または16年度	開校

◆ 今後について

9月27日(日)に坂下中学校区の保護者や地域の皆様を対象に意見交換会を開催します。また、西尾小学校については、令和9年度以降、複式学級が想定されるため、小学校3校の統合を待たずに神屋小学校と先行して統合することも考えられます。今後、両校の保護者と話を聞く機会を設けることを検討していきます。

児童生徒数推計や、坂下中学校区の懇談会の会議録及び意見交換会の会議録を市ホームページ(右に記載のQRコード)に掲載しています。

